

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2170102053		
法人名	社会福祉法人 井ノ口会		
事業所名	グループホームなごみの杜		
所在地	岐阜市奥1丁目95番地		
自己評価作成日	平成24年7月8日	評価結果市町村受理日	平成24年9月6日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人 ぎふ住民福祉研究会		
所在地	〒503-0864 岐阜県大垣市南類町5丁目22-1 モナーク安井307		
訪問調査日	平成24年7月26日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

平成14年に開設以来、ケアハウスや近在の特別養護老人ホームなどグループホームだけのフロアや施設内だけにとどまらず、活用してきた。9人1ユニットの利用者の介護は、家族の協力も得られやすく、その他の社会資源も活用して、豊かな生活になるよう外出の機会を計画している。また、その介護の中には若い生活経験の少ない介護職員に比べ、人生経験豊かな年齢の職員がいることで利用者の安心感や対話の幅がある。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

老人福祉施設を母体とし、他にディサービス、ショートステイ、ケアハウス等を併設している。内部研修だけでなく外部研修や他施設職員との交流によって職員の質の向上が図られ、また法人として連携体制、協力体制が確立しているのも心強い。ハード面では庭と畑が建物を囲むように作られており、利用者がそこで野菜や果物を育て、おかずの一品やおやつ作りを楽しんでいる。現場では職員が気づきや思いを自由に言える環境があり、ケアプランの見直しや運営にも反映させている。職員は会議などで日頃のケアを振り返り、ホーム理念「安心と尊厳の持てる生活の構築」に立ち戻って、利用者本位の支援を心がけている。穏やかな利用者の表情と傍らで優しく寄り添う職員の姿が、ホームの和やかな雰囲気とともに、印象に残るホームである。

Ⅴ. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅰ.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	グループホームの理念を「安心と尊厳のある生活の構築」として職員に利用者本位の意識をさせている。職員は法人の苑訓を毎日唱和している。	在宅サービスの一環として開設し理念を作り上げている。その理念を根幹に職員に認知症ケアの研修を徹底し、さらに日々の会議等でケアの振り返りをしている。理念に立ち戻って具体化し、実践につなげている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の保育所・小学校の行事への参加や法人行事での交流・中学校の職場体験等を通し交流の機会を設けている。	日頃より近所から野菜が届いたり、柿畑で柿を採らせてもらっている。また法人で使用した牛乳パックや古切手を利用者が整理し中学校へ届けたり、小学校からいただいた花の苗を庭で育てるなど、交流を図っている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	法人行事に地域住民が参加することで、同じ時間を共有しボランティア活動を通し交流を図ることや作品展へ出品することで、認知症の理解を促している。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	日常生活の紹介や報告を含め、ご本人・ご家族の要望や施設の理解の話し合いを行っている。開催日の選定では、出来る限り多くの参加が出来るよう、市町村担当・家族が参加しやすいよう、平日、休日と交互に開催している。	家族会が同日に開かれることもあって家族の参加が多く、行政及び地域住民を交え活発な意見交換が行われている。外部評価については、その意義や結果を報告し、参加者にモニター役になってもらっている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村との連携のため、情報の提供・確認を行い、協議会での指導や情報を取り入れている。	運営推進会議への参加だけでなく、日頃より互いの情報を交換しながら連携を図っている。市担当者より一人の生活保護者の住まい方について相談があり、検討を重ねながら解決に向け一緒に取り組んだことがある。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	安全での配慮から玄関の施錠はやむを得ず行っているが、身体拘束を行わないケアを原則としている。	身体拘束は一切行わない姿勢を持ち実践している。制限を加えがちな利用者の行動について、その原因をひも解き、対応できる方法を検討している。また玄関はやむを得ず施錠しているが、利用者の様子をみながら開錠したり、できる限り外出する機会を作っている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	暴力や暴言など介護現場での虐待防止について研修や新聞の虐待記事やニュースを通し意見交換を行っている。			

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	地域福祉権利擁護事業や成年後見人制度の研修に参加するなど機会あるごとに活用し、関係者との相談を行っている。家族への情報提供を行い支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に関する説明は契約時に止まらず家族との面会時を利用し、施設の理解を深めるようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情受け付けや意見箱の設置、意見・要望・提案等のお伺い書を作成に家庭に郵送等意見の収集に努め、運営に反映出来るよう環境づくりを図っている。	日頃より家族の訪問も多く、気軽に話しかけることで、意見を言ってもらい易い雰囲気作りを心がけている。推進会議に合わせ家族会が開催され、会議とともに個別面談の場でも具体的な意見をもらっている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	各種会議での職員の意見や提案事項を反映出来るようにしている。	ケア会議や毎日の申し送りでは、職員が自由に意見を言える雰囲気を大切にしている。職員の気づきや思いを吸い上げ、全職員で検討し運営に反映している。法人の全体会議でも職員の意見発表の機会がある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員会議や個人面談を通し、勤務形態や対人のストレス等について対応している。親睦会で職員交流を図っている。個人のスキルだけではなく、個々の持つ力を生かしながら働けるよう取り組んでいる。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外の研修や各種会議を通し、研修を受ける機会を設けている。個々の特性を生かしスキルアップが図れる目標を協議し取り組む指導を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域のグループホーム協議会の参加や、地域ケア会議に参加し、ネットワークを広げ、よりよいサービスの提供が出来るよう取り組みを行っている。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の不安を軽減するため、職員と話す時間をとり、本人の苦労話や、世間話の中からその人物像を知るように心がけ、また隣人との関係を持たせるように取り持つ。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面会時には、介護支援専門員が近況を報告したり、家族状況を把握したりするようにしている。また、面会のない家族に電話連絡も行う。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初回面接については、介護支援専門員や介護職員が相談に当たり、本人・家族が求めている支援をグループホームに限らないサービスの提案や個々の必要に応じ対応出来ることを協議している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の能力に応じ役割をもって行っている。分担表の作成により、掃除・洗濯・炊事などを行っている。介護の場面では職員への連絡をしてもらう場合もある。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族が介護に参加出来るよう、家族会では掃除や行事参加時の見守り・移動などの協力をお知らせしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	元の住所地の隣人の面会や、家族や親戚との交流のため、盆帰省や年末年始の帰省を働きかけを行っている。	本人の情報は、入居時のアセスメントで得られるばかりでなく入居後訪問された知人から聞くことも多く、職員で共有し把握している。家族にはなるべく利用者と一緒に過ごす時間を持ってもらうよう伝え、支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事時には、職員が配膳するのではなく、利用者が分担するなど、職員は危険回避に努める。またいつも輪のなかに入れるようになんでも誘っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院退去の利用者はその後も様子を見に行くことなど、その後の家族とのやりとりなど継続的な関わりを持っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	外食の希望、お菓子の購入の希望、編み物をしてほしい、など、本人の希望にそった生活を検討しながら進めている。	思いの表出が難しい方も多く、答えやすいように選択肢を用意し本人に聞くようにしている。日常の支援、行事への参加など、本人の意向を第一にとらえ対応している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人・家族の聞き取りで把握に努め、介護に反映出来るようにしている。記録にしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員間の情報共有を図り、現状の把握を行っている。夜勤前の打ち合わせで利用者情報を伝えている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	面会や連絡を通し、本人・家族の意向を確認し、各種会議、ミーティングの場でカンファレンスを行い介護計画の作成や見直しを行っている。	職員は毎日の申し送りやケア会議でのモニタリングで気づきや意見を伝えており、必要時の医師や家族の意見とともに計画の見直しに反映させている。前回評価で課題となったケアの結果と評価の記録に改善がみられる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の記録はケア記録に記入し、ケアの実行表・排泄記録等を活用し情報を共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	近在の特別養護老人ホームの行事や施設内の入浴場所を活用している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	保育所や小学校、中学校との交流や消防の協力を得ている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医については、本人・家族との協議で選択している。通院や投薬に関して不安や安全性に留意している。	協力医の定期的な往診がある。また本人希望の病院受診は家族の同行で行われ、日頃の状態や受診結果は共有している。急変時の医療体制及び服薬に関して薬局と連携をし、適切な支援を行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	隣接の介護老人福祉施設の看護職との連携を取り、緊急時や応急処置など指導を受けて診療までの対応や生活のアドバイスを受けている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時にはこれまでの生活状況を介護サマリーとして情報提供し、早期退院が出来る受け入れ体制を整えるため、医療関係者への状態確認等の聞き取りを行い情報把握に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化やターミナル対応については、本人、家族の意向を最優先し、施設はその介護に対して出来る限りの援助を行う。かかりつけ医との相談や家族との個々の状態に合わせてターミナルケアについて話し合いを持っている。	重度化した場合について、入居時に本人、家族との話し合いで方針を検討し、さらに状態が変化した時にはその都度、家族、職員で対応を確認している。これまで看取りの経験はないが、今後職員を含め関係者で話し合い、終末期支援を整備していく予定である。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	各種会議、ミーティング、施設間勉強会を通し、急変、事故発生時を想定した訓練を行っている。隣接の介護老人福祉施設とも連携体制を取っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を始め、地域消防団や消防署との連携を図っている。	毎月併設施設と合同で、夜間想定も含めた避難訓練を行っている。年一回消防署の立会いもあり、AED講習も受けている。備蓄品は災害時に安全に取り出せるよう、建物内ではなく単独の倉庫で収納されている。	地域の消防団と連携体制は取られているが、訓練への参加には至っていない。地元の災害対策とも併せ、地域を巻き込んだ実践的な訓練を期待したい。

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員間でお互いが評価出来る環境にあるよう心がけている。言動に注意し、認知症の理解を高めている。	利用者個々の人格を尊重し、声かけも本人の誇りを傷つけないよう配慮ある支援をしている。管理者は言葉かけの大切さを実感しており、併施設職員との交流で意見交換を行い、全職員で対応を再確認している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で自己決定が出来る環境作りに心がけ、更衣や入浴、レクリエーションやおやつなど自己決定出来る場を設けるようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日の日課は選択出来るよう、その方の意向が引き出せるよう支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人が大切にしている価値観を尊重し、に身だしなみ、髪染めの介助や化粧品等の購入等の支援を行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理室で調理したものを、運び、盛りつけ、配膳、後片付けまで職員の見守りで入居者が行っている。おやつ作り、手料理の企画で変化を持たせ、食事を楽しむ工夫をしている。	利用者が自分の持てる力を発揮して配膳や洗い物を行っており、その表情は生き生きとしている。時には自分達で育てた野菜や果物を使い、料理やおやつ作りを楽しんだり、回転ずしなど外食にも出かけている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士管理の下で栄養バランスのいい食事を計画している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔清掃を行うのが本来であるが、入居者の状態により、対応する。口腔内の清潔・咀嚼や嚥下状況等把握しながら行っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	介助内容は個々それぞれで対応している。排泄チェック表の記入で排泄状態の把握を行っている。	入居前のレベルより改善したいという職員の思いがあり、排泄の自立に向けた支援を行っている。自らトイレに行く利用者も多く、出来る部分は見守り、プライドを傷つけないよう対応している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘対策については、寒天や水分補給を積極的に取り組んでいる。毎日の体操や散歩を行うように心がけている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	業務配分から入浴日は概ね曜日、時間を設定している。ある程度の順番はあるが、本人の気分のタイミングで援助している。また、入浴場所を変えて雰囲気の違いによる浴室の使用でリフレッシュ出来るよう援助している。	入浴は週3回を基本としているが、利用者の希望に添い柔軟に対応している。ホーム浴室の他、併設ケアハウスでの入浴を楽しんでいる。利用者の裸になるという不安や羞恥心を理解し、配慮ある対応を心がけている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝までの時間の過ごし方は本人の意向を重視している。安眠が出来る環境(室温・寝具等)や居室で眠ることが出来なければ、共有の居間を活用する等個々の眠りに合わせて支援を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬手帳の服薬指導の把握に努め、症状の変化を確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	楽しみは個々それぞれであるため、一律のレクリエーションにならないよう、意向を確認しながら、その方のペースで取り組みが出来るよう支援を行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	個人の希望に答えられるよう、家族の協力や外出の機会が持てるよう支援を行っている。日頃行くには困難なところでも、季節を感じられる苑外活動や法人内の別施設の行事などに積極的に参加し支援を行っている。	日常的にホーム周辺を散歩し、個別の買い物にも出かけている。全員でドライブを兼ね、歴史博物館で催されていた“昭和の生活が感じられる人形展”に出かけたり、外食や映画館での映画鑑賞など、多様な支援を行っている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物や苑外活動を通してお小遣いの使用を本人にしてもらっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	必要に応じ、ご家族への電話連絡や手紙やはがきを出すよう援助している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	採光の配慮やBGM等により穏やかに過ごせる空間を意識している。洗濯物をたたんだり、アイロンがけ等の家庭的な環境づくりに努めている。	共用空間には利用者の作品が飾られ、随所に椅子やベンチが配置されるなど、利用者が居心地良く過ごせる工夫がある。また建物を囲む庭で犬が飼われており、どの部屋からも見ることができ、利用者に安らぎを与えている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファや椅子の工夫や、居間の空間を利用し利用者のくつろぎやコミュニケーションの場を提供している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人や家族との協議で馴染みのある家具や装飾品によりその方らしい環境づくりに努めている	古いタンス、裁縫道具、テレビなどが持ち込まれ、思い思いの部屋となっている。全盲の利用者の居室は、本人、家族と相談の上、動きやすいよう家具の配置を考え、出来る限り物を置かない対応がなされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりの設置で、安全な移動を確保した環境を整備している。利用者のADLや健康状態により、自立性と安全を計り援助を行っている。		